

3月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年3月16日(水)
- 2 会場 本庁舎7階 会議室7A
- 3 開会 午後2時
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員(職務代理者)
山竹葉子委員
河江富男委員
増田紀子委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後2時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、3月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。学校現場における新型コロナウイルス感染に関しましては、中学生よりも小学生が多く、なかなか減少していかない状況です。</p> <p>それでは、3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田委員」となりますので、よろしくお願い致します。議事に入ります。議第25号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>提案理由としましては、GIGAスクール構想により、学校現場におけるICT教育が進む中で、教員のICT活用指導力の向上、授業における更なる有効活用、端末の設定や不具合への対応などが必要であることから、学校教育課内に課内室として「GIGAスクール推進室」を設置しようとするものです。第2条に第4項を加え、学校教育課に課内室として、「GIGAスクール推進室」を位置付けます。第3条は、学校教育課の分掌事務として、第16号に「GIGAスクールの推進に関すること。」を加えます。</p> <p>次に、山竹委員の御質問についてお答えします。今回の改正は、GIGAスクール構想をさらに推進するための組織改正で、組織の規定の仕方としては、「担当」でも「室」でも、どちらも可能であり、業務実施体制に違いはありません。今回、「課内室」として規定したのは、GIGAスクール構想関連の業務を専属で担当する職員を配置し、より専門的な体制としての位置付けを明確にするためです。</p>
山竹委員	<p>感覚的に「室」としたほうが規模が大きくなるのかと思っていました。位置付けを、より明確にするということで理解しました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第25号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>

委員全員	異議なし。
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第 26 号 焼津市立図書館雑誌スポンサー制度要綱の一部改正について説明をお願いします。</p>
堀内図書課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>提案理由ですが、市の「押印の見直しに関する方針」の通知に基づきまして、様式第 1 号 雑誌スポンサー申込書の押印欄廃止の対応をするものです。</p> <p>改正内容は、旧の「広告物」を「広告の図案及び原稿」という詳しい表記に変更し、さらに押印欄を削除することによる申請の真偽を確認するために、雑誌スポンサーの概要がわかる書類の提出を新たに求めるものです。</p> <p>次に、「焼津市立図書館雑誌スポンサー制度」の内容について、山竹委員より質問をいただいておりますのでお答えします。こちらの制度は、平成 24 年 4 月から事業を開始しておりまして、雑誌スポンサーとなる事業者等が図書館に雑誌を 1 年以上寄贈していただくと、図書館側で、雑誌スポンサーから提出された広告物を該当する雑誌の保護カバーに掲示して、図書館利用者の閲覧に供するというものです。令和 4 年 3 月現在、雑誌スポンサーは 5 者で、合計で 10 誌の寄贈があります。寄贈する雑誌の種類は、スポンサーの業種に関係するものが多く、スポンサー自身が指定することがほとんどです。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
山竹委員	雑誌スポンサーになるにあたり、審査があるということによろしいでしょうか。
堀内図書課長	そのとおりです。
羽田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 26 号 焼津市立図書館雑誌スポンサー制度要綱の一部改正について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なし。

羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、報告事項の1番、教育長職務代理者の指名についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときには、教育長の職務を行う教育長職務代理者を教育長が指名することとなっております。このことから、大石委員の後任の教育長職務代理として山竹委員を指名させていただきましたことを、御報告させていただきます。山竹委員よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の2番、令和4年2月市議会一般質問について、説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>今回は代表質問2名、一般質問4名の議員より質問がありました。</p> <p>深田ゆり子議員です。施政方針の子ども・子育て支援・教育から、教員の多忙化解消について、教員の多忙化解消には教員の定数増や少人数学級実現が不可欠であるため、今後も県や国に働き掛けていく。生理用品を個室トイレに配備することについて、現在、保健室に常備し、養護教諭や女性教職員が適切で温かな支援や指導を行っている。学校給食の無料化については、学校給食法に基づいた負担としており、経済的に就学困難な児童生徒には、給食費等の援助を行っているため、現時点において一律に無料化することは考えていない。給食センターの公設の自校方式については、焼津市学校給食センター再編方針に基づき整備を検討していくと答弁しました。</p> <p>鈴木浩己議員です。第6次総合計画の施策のうち子育てについてです。ステップアップ教室とサマーステップアップ教室の実績について、開始年度や実施の学校数について数値を答弁しました。ICTの活用については、今後、学校の宿題などに一人一台端末が活用されるなど、ICTの活用が進む中で、効果的な活用方法を研究する。コミュニティスクールの新年度の取組準備状況は、教育委員会主催の準備委員会で、東益津地区の実践報告や各地区の準備状況の情報交換を行ったこと、各中学校区においても準備委員会を開催したこと、来年度導入予定の3中学校区では学校運営協議会委員やCSディレクターが決まったこと、港中、大井川中学校区では、CSディレクターの人数を検討する等、各地区により取組しやすい体制づくりを進めている。と答弁しました。</p> <p>太田浩三郎議員です。「未来共創予算」について、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の実施状況についてです。学校における小集</p>

団活動などは、感染状況に応じて対策を講じ、通常の教育活動に近い形で実施している。学校行事についても、様々な工夫をして実施している。小中学校教育ICT環境整備事業については、機器の維持管理やセキュリティ面の充実を図ることで、推進ができると考えている。端末導入の活用については、児童生徒の使用を想定しているため、保護者とつながる手段には、現在のところ考えていない。授業での端末活用については、児童生徒の活用頻度は高く、慣れてきている。授業での効果は、児童生徒は意欲的に取り組んでおり、教員は、児童生徒の「関心・意欲」や「思考力・判断力・表現力」を高めることに効果があると評価している。と答弁しました。

地域部活動推進事業について、地域部活動は、国の動きより1年早く令和4年度から実施することを決定しており、地域の方などが指導者になり、休日を中心に活動を行うこととしている。指導者の推薦は、地域部活動推進委員会で、連盟役員等から推薦を受け、決定している。指導の費用は、必要最低限の活動費として参加者に負担をしていただく。責任の範囲については、運営団体の責任の下に指導を行うこととしている。部員が不足する場合は、他の学校と合同部活動として実施する。地域部活動の数については、令和6年度までに16種目70ほどになる見込みと答弁しました。

教育センター事業について、「ステップアップ教室」「サマーステップアップ教室」の参加人数について答弁しました。また、全参加児童生徒から「参加してよかった」との回答や保護者から肯定的な感想を得ている。指導員や指導者の資格や履歴の把握等について、指導者はほとんどが教員OBや学校に勤務する支援員で、人数は確保できている。みらいアカデミー等の参加人数について、「みらいアカデミー」、力量向上研修の参加者数を答弁しました。また、参加者からは「日々の教育活動に活かすことができ、自信を持てた。」などの声をもらっている。と答弁しました。

教職員の減少による学校への影響について、教員減少の対策として「みらいアカデミー」を立ち上げたこと。本市の教員の充足状況については、必要な教員が確保できている。臨時的任用教員は、多くはベテラン教員が任用されていること、また、若手の臨時的任用教員に対しては研修を行い力量の向上を図っている。労働環境の改善は、不登校児童生徒の対応、部活動ガイドラインの策定などに取り組んでいることを答弁しました。

河合一也議員です。学校教育の今後の取り組みについてです。「学び舎にこにこ元気計画」の策定目的、経緯について答弁しました。また、これまでの事業内容及び実績について、令和3年度までに総額約23億円を投資したこと、今後の教育環境整備の計画は、トイレの洋式化を最優先課題として計画を見直し、令和7年度までに完了する予定とし、机椅子、ロッカーの整備も計画的に実施し、校内環境改善として、階段の塗り替えや昇降口の下足入れ等、対象を広げて実施することとしたと答弁しました。

<p>羽田教育長</p>	<p>教育活動における支援のための人材の配置について、小1サポーター、心の教室相談員、特別支援員等の配置により、他市にはない手厚い人材の配置により、児相生徒が安定した学校生活をおくれるようにしていると答弁しました。</p> <p>石原孝之議員です。全国的に顕著に表れている小中学生の運動能力の低下について、本市小中学生の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、全国平均並みである、コロナ禍で運動を促す本市での取組は、オンライン授業でのストレッチやヨガなど、また、地域部活動についても運動の機会創出につながるよう取り組みたい。保護者への情報提供は、リーフレットの配布について、保護者を巻き込んだ取組は、学校行事、PTA活動での取組について答弁しました。スポーツ庁の資料に示された取組は、「生徒主体の楽しい体育的 school 行事」は、体育大会で生徒会を中心とした取組などを、「タブレットを有効活用した活動」は、体育の授業で既に取り組んでいることを答弁しました。</p> <p>18歳から新成人になることへの課題について、法の教育は、小学校6年生、中学校3年生の社会科の学習において、日本国憲法について学んでいる。中学校3年生の社会科公民分野では、模擬裁判も授業に取り入れながら学んでいる。これら体験的な学習等を通して、法や裁判について学びを深めていることを答弁しました。</p> <p>青島悦世議員です。学校教育現場の充実について、机、椅子の整備は、来年度に完了する予定。「机が狭い」という声は、現場から聞いていない。Wi-Fi環境未整備の教室等について、優先順位にて検討。外国籍の子どもの就学準備は、就学時健康診断とプレスクールで実施。共同学校事務室の設備について、パソコンは専用機を配備し、来年度OSの更新を予定していること。プリンター、冷暖房は完備。電話、FAXは、学校備品を併用している。消耗品等は、各学校より持ち寄って対応している。今後も学校現場の声を聞きながら、教育委員会と関係部局と協力しながら、充実に努めると答弁しました。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の3番、いじめ問題への対応について、家庭・こども支援課長より説明をお願いします。</p>
--------------	--

<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。2月の新たな「いじめ」の認知件数は13件でした。学年・性別では、6年生の男子が6件と多い状況でした。発見のきっかけは、①学級担任の発見が4件、⑥本人の訴えが4件、⑧本人以外の児童からの情報が3件、⑦本人の保護者からの訴えが2件でした。いじめの状況ですが、①嫌なことを言われるが5件、④ひどく叩かれたりしたものが4件などです。現在の状況ですが、11月に認知した35件のうちの12件が新たに解消と報告を受けており、解消が合計53件となっております。</p> <p>中学校の状況についてであります。2月の新たな「いじめ」の認知件数は17件でした。学年・性別では、1年男子が7件と多い状況でした。発見のきっかけは、⑥本人からの訴えが4件、①学級担任の発見が3件、⑦本人の保護者からの訴えが3件、⑧本人以外の生徒からの訴えが3件などでした。いじめの状況ですが、③軽くぶつかられたり、叩かれたりするが7件、①嫌なことを言われるが3件、⑦嫌なことをされたりするが3件、⑧パソコンや携帯電話で嫌なことをされるのが3件などでした。なお、現在の状況ですが、10月に認知した22件のうちの5件、11月に認知した26件のうち7件が新たに解消と報告を受けており、解消が合計90件となっております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の4番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
<p>池田学校教育課長</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>令和4年度入学式等について、始業式については、全小学校が4月7日に、全中学校が4月6日に予定しています。入学式については、4月8日全小学校、東益津中のみ4月6日、その他の中学校は、4月7日に予定しています。</p>

	<p>新1年生の児童生徒数は、小学生1,013人、中学生1,110人を予定しています。</p> <p>焼津市教育論文についてです。3月10日に、本庁舎にて表彰式を行いました。本年度の応募数は、幼稚園保育所が3点、小学校が20点、中学校が9点でありました。表彰については、優秀賞1点 大井川中鈴木教諭の「未来に必要な力をつける、美術課教育の実践」、奨励賞4点、焼津東小小川教諭「Let's Enjoy English」、焼津東小北原教諭「言葉による見方・考え方を働かせたやりとりを通して、資質・能力が確実に身に付く国語授業の創造」、焼津南小夏目教諭、松永教諭、赤堀教諭「全校児童の基礎的学力（ひらがな・カタカナ）の向上を目指して」、静浜幼稚園石田教諭「互いに認め合い一緒に遊ぶことを楽しめる保育」でした。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>不登校についてです。2月末現在、小学生が117人、中学生が187人でした。1月末から、小学生が15人、中学生が9人増えています。令和2年2月末と比較すると、小学生は23人、中学生は40人多い状況です。次に問題行動についてです。2月は小学校12件、中学校28件の報告がありました。1月と比較すると、小学校は2件少なく、中学校は1件多くなっています。令和2年2月と比較すると、小学校は9件、中学校は17件多くなっています。小学校の問題行動の内容は、生徒間暴力が5件、その他粗暴が5件などでした。中学校は、特定の学校より10件の報告があり、10件とも1、2年生でした。中学校の問題行動の内容は、その他粗暴が8件、ネットトラブルが4件、生徒間暴力が4件、授業放棄が3件のほか、深夜徘徊、教師への暴言など多岐にわたっています。学校では、些細な事案であっても、一つ一つ丁寧に粘り強く指導を行っています。次に交通事故についてですが、2月はありませんでした。不審者についてです。1件の報告がありました。中学1年生女子が休日に店舗内で保護者と買い物中、男性に写真を撮られました。保護者は男性に写真を撮ったことを指摘し、画像を見せるよう求めましたが、男性は逃げたということです。店員と保護者は交番に行き被害を伝えています。学校は当該生徒の気持ちに寄り添い、話を聞き、しばらく中学校3年生の兄と一緒に下校するように指導しました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。</p>

羽田教育長	<p>教育論文については、コロナ禍においても、昨年度より多くの応募がありすばらしいと思います。不登校については、増加が著しいので、対応を考えていかなければならないと思います。</p> <p>次に、報告事項の5番、令和4年度焼津市立図書館の休館について、説明をお願いします。</p>
図書課長	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>カレンダーをご覧ください。図書館の休館日は、毎週月曜日で、月曜日が祝休日の場合は翌日となります。この他に、館内整理日と蔵書点検期間、年末年始が休館となります。まず、館内整理日ですが、焼津図書館と大井川図書館の両館を同時に閉館することなく、どちらかは開館するように設定しています。焼津図書館は、毎月第4金曜日、ただし第4金曜日が祝日にあたる場合は、一週前の金曜日としています。一方、大井川図書館は、毎月月曜日以外の最終の平日としています。ただし、最終の平日が第4金曜日にあたる場合はその前日としています。次に、蔵書点検ですが、焼津図書館が5月24日から29日までの6日間、大井川図書館が9月27日から10月4日までの7日間を予定しております。なお、大井川図書館は、この期間に館内の高所にある照明の付け替え工事を同時に進めるため、例年より2日ほど期間を延長しております。令和4年度の開館日数は、焼津図書館が291日、大井川図書館が290日となります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、その他として、令和4年度教育委員会等の日程について説明をお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>事前に委員の皆様の手配を調整させていただいております。定例・臨時教育委員会、総合教育会議の日程については、記載のとおりとなります。</p>

羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。次回の開催予定は、4月20日（水）午後3時30分から予定しています。会場は、会議室7Aで行います。

【午後3時10分閉会】

